

平成23年9月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成23年9月30日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第61号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第62号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第63号 平成23年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第64号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第65号 平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第66号 平成23年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第67号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第68号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第69号 平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第70号 平成22年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第71号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第72号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第73号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第74号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第75号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第76号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第77号 物品購入契約の締結について
議案第78号 訴えの提起について

日程第 3 閉会中の継続調査について

日程第 4 議員派遣の件について

平成23年9月美馬市議会定例会会議録（第4号）

◎ 招集年月日 平成23年9月30日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時25分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員
教育長
副教育長

松家 忠秀
光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

2番 林 茂 議員

3番 武田 喜善 議員

4番 上田 治 議員

開会 午前10時25分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。

今日は最終日でございます、議員の皆さんは全員お元気でおそろいでございます。喜びにたえないわけであります。本日まで、鋭意、ご審議いただき、大変ご苦勞でございました。最終日に相成ってまいったわけでございます。よろしく、今日もご協力をいただきますようお願い申し上げます、開会といたしますが、例によって、開会前に市民の皆さんからご指摘いただいたことをご報告申し上げます。議会議員として、それらしいしっかりした態度をとれということが言われております。例えば、携帯電話、あるいは会議中に不必要に出たり入ったりしておるではないか、そういうふうなこと、それから言葉の文言、これも議会らしい文言で質問をせよと、こういうふうなこと等が私の方に、嚴重に、これはお名前を言われまして、私のところへ抗議がございましたので、そういうことが、皆さんの中から呈されておりますので、ご報告申し上げます。すべからく、議会というのは、皆さんの代表の議会でございますので、態度、あるいはそういう文言等についても、十分、これから留意されて、皆さんの負託にこたえる、それらしい姿で対応されますように、私の方から、老婆心ながら、一言申し上げます。思います。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番 林 茂君、3番 武田喜善君、4番 上田 治君をご指名いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

日程第2、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）から、議案第78号、訴えの提起についてまでの18件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託しておりましたので、各委員長よりの報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

まず初めに、産業常任委員長、片岡栄一君。

◎12番（片岡栄一議員）

議長、12番。

◎議長（藤川 俊議員）

片岡君。

[12番 片岡栄一議員 登壇]

◎12番（片岡栄一議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第61号、平成23年度美馬市

一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会関係分、議案第65号、平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）から議案第68号、平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの予算案件5件、議案第78号、訴えの提起についてのその他案件1件、以上6議案について、審査のため、去る9月20日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

委員から、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）農業振興費中、耕作放棄地活用実証支援事業補助金について、質疑がございました。理事者からは、県の実証支援事業として、耕作放棄地の解消に取り組む農家に対し、再生増産の取り組みや施設整備の導入を支援するために補助事業として実施するものである、耕作放棄地の再生増産を支援する制度としては、現在ある国の制度を活用した場合、反当たり2万5,000円、活用しない場合は反当たり5万円を補助するということであります。また、施設整備支援事業としては、農業施設等の整備に利用する場合、事業費の4分の1を補助することとなるが、事業費が400万円を超える場合については、100万円を上限とするとの答弁がございました。続いて、委員から、事業の対象者並びに申請の方法はどうなっているのかとの質疑がございました。理事者からは、事業対象者は個人農家、並びに農業団体となっており、事前に申請をいただき、事業実施後、現地確認を行い、その後支払いという手順となるとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

続いて、福祉文教常任委員長、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会関係分、及び議案第62号、平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第64号、平成23年度美馬市介

護保険特別会計補正予算（第2号）までの予算4議案について、審査のため、去る9月21日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、老人福祉費、世代間交流施設整備事業について、事業の内容と運営の方法についての質疑がありました。理事者からは、この事業は厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、休校中の江原東小学校及び初草小学校の2施設を改修するものであり、交付金は1施設当たり3,000万が限度額である、高齢者が自立した生活ができるよう、トレーニング室や調理室を配置し、地域の高齢者が集まって、楽しく過ごせる施設を設定しており、市町村提案型の事業である、管理・運営については、基本的には当該校区の自治会等、地域の方で管理をしていただく、運営については、介護予防も目的とすることから、社協から理学療法士を派遣し、個人個人に合った運動指導をするなど、市としても支援をしていくとの答弁がございました。

次に、委員から文化財保護費、緊急雇用創出事業臨時作業員について、発掘作業の経験があるかどうか、県からの指導人数及び費用について、また調査期間について質疑がございました。理事者からは、臨時作業員はこれから募集するため、経験のある人、ない人、両方の雇用が予想される、県からの指導人数については、平成23年度は事業開始の遅れにより、調査についての支援はいただけないため、費用も含まれていない、しかしながら、随時県の指示、助言をいただき調査を行う予定である、調査期間については、本年11月から来年平成24年10月末を予定しているとの答弁がございました。

次に、当委員会に付託されました陳情書、穴吹小学校運動場の抜本的改修を求める要望書については、福祉文教常任委員会として、提出者の趣旨に賛同し、教育委員会に対し、早期の改修を要望いたしました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

次に、総務常任委員長、井川英秋君。

◎8番（井川英秋議員）

はい、井川。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会関係分、及び議案第71号、辺地に係る総合整備計画の策定についてから、議案第77号、物品購入契約の締結についてまで、その他案件7件の合わせて8議案について、審査のため、去る9月22日に委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含めて6名でございます。

付託されました議案審査に当たり、関係部署より説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容につきまして、その一部をご報告申し上げます。

まず、委員から、塵芥処理費としての用地買収費用等についての質疑があり、理事者からは用地総面積は5万910平方メートル、73筆、所有者数43人で、用地買収費は5億3,040万7,000円である、土地の単価については、土地鑑定評価専門の業者に依頼し、その地形や条件等により価格が決定され、最高価格は1平方メートル当たり1万8,000円から、最低価格は1平方メートル当たり5,500円であるとの答弁がございました。

委員から、ごみの埋め立て場所が2カ所に分かれており、間に残された部分を購入すれば、高さも低くなると思われるがと質疑がございました。理事者からは、用地総面積範囲の中には、まだ地権者との交渉中の箇所もあり、ご理解、ご了承いただくために協議してまいりたい、今後については高さを低くするために、ごみの選別を、可燃物については地元の了解をいただき、焼却処理をするなど、監視委員会の中でごみの境界を確認し、少しでも高さを低くするよう努力してまいりたいとの答弁がございました。

また、委員から、ごみの埋め立て予定地に文化財が出土すれば、どのように対処するのかの質疑がございました。理事者からは、文化財が出土すれば、データで保存し、出土場所自体を保存するものでないため、工事を中止することなく進められるとの答弁がございました。

次に、委員から、非常備消防費の公務災害補償費負担金について、なぜ今年度に限りとなっているのかと質疑がございました。理事者からは、本年3月に発生した東日本大震災時に251人の消防団員の方々が死亡、あるいは行方不明になられている、その多くが公務中であったため、市町村が消防団員公務災害補償等共済基金に対し、平成23年度に限った特別な掛金を支払うことにより、被災した消防団員の公務災害補償の確実な実施を確保するもので、消防団員に関する法律の改正により、従前であれば負担金1人当たり1,900円であるが、改正後は2万4,700円の掛金とするもので、1人当たりのアップ分2万2,800円の追加掛金として支払うものである、なお、この追加掛金については、特別交付税で全額返還されますとの答弁がございました。

次に、委員から辺地に係る総合整備計画について、吉野川を境として、この計画は南岸

が多く、南岸と北岸に事業の偏りがないのかの質疑がございました。理事者からは、この事業は5カ年の計画であり、辺地地域の指定は一定の基準に従って設定されたものであるが、今後の事業計画については、十分に検討を行ってまいりたいとの答弁がございました。

次に、当委員会に付託されておりました陳情書、拝原地区早期築堤促進期成同盟会から提出されている要望事項3項目については、要望事項の1の早期築堤について、及び要望事項3の内水被害の拡大を防止するための対策として、土井谷樋門に強力な排水ポンプの設置については、行政サイドとともに、国土交通省に要望いたすこととしました。それを受けまして、早速、今月28日に牧田市長、藤川議長、片岡産業常任委員長、私ともども、国土交通省四国地方整備局徳島工事事務所を訪問し、小林所長に要望書を手渡し、要望活動を行ってまいりました。要望事項の2については、新最終処分場のごみ埋立高については、既に市議会としては、できる限り低くするよう行政に要望しております。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

次に、決算特別委員会委員長、上田治君。

◎4番（上田 治議員）

はい、4番、上田。

◎議長（藤川 俊議員）

上田君。

[4番 上田 治議員 登壇]

◎4番（上田 治議員）

議長のご指名がございましたので、決算特別委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第69号、平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、及び、議案第70号、平成22年度美馬市水道事業会計決算認定についての審査のため、去る9月26日、委員会を開催いたしました。

出席委員は私を含め8名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、提出議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、一部審査概要を報告いたしますと、委員から、プラスワンスクールステップアップ推進事業は、割り当てた予算のために学校に対して負担となっていないのかとの質疑があり、理事者からは、この事業は各学校から積極的に提票された特色ある学校をつくろうとする、それぞれの取り組みを支援してきたものであり、学校の負担とはなっていないと考えているとの答弁がありました。

また、委員から公共下水道の加入戸数と今後の加入の見直しをどのように考えているのかの質疑があり、理事者からは、現在加入戸数は243戸で加入率は24.7%で、経営

状況は悪いため、加入促進策として加入負担金の減額、また助成策など策定し、加入率の向上を図ってまいります、具体的には各地域での説明会の実施や戸別訪問を実施するなど、目標数値を掲げて、加入促進を図ってまいりたいとの答弁がありました。

また、委員から加入率については、平成22年度だけでなく、数年来続いている問題である、今後どのように進めていくのかの質疑があり、理事者からは、下水道等の問題については、美馬市全体の計画を立てており、公共下水でやるべきところ、集落排水でやるべきところ、また合併浄化槽でやるべきところと、地域により異なるが、基本的には人口密集地域においては、公共下水でやるのがベターであります、また公共下水の場合は加入率が問題で、今現在、加入率24.7%、経費回収率が4割で一般財源に依存している状況である、できるだけ加入率を上げられるよう、実効性のある計画をそれぞれ立てて、その中で整合性のあるものにしていきたいとの答弁がありました。

また、委員から汚泥処理について、施設とくみ取り経費はどの程度かの質疑があり、理事者からは、喜来地区の施設を除く4施設を2カ月に一度くみ取りをしている、維持管理している業者が2トン車1台につき3万円でくみ取り、管理をしているとの答弁がありました。

また、委員から、簡易水道の不納欠損の戸数とこれからの事業の見直し調整はどうするのかの質疑があり、理事者からは、平成22年度については、3戸の不納欠損があり、水道料金の見直しについては、本年度見直しをいたしました、上水・簡水で統一できていない分については、平成28年度を目途にして調整してまいりたい、なお、今後水道料金の引き下げということは、経営面から見て適当とは考えていない、また簡易水道事業の上水道事業への統合までに、補助金等を利用し、老朽箇所を整備をしていきたいとの答弁がありました。

以上で、審査内容を報告し、決算特別委員会の報告といたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもって、各常任委員長及び決算特別委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎1番（中川重文議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番、中川。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

それでは、総務委員長に質問させていただきます。

議案第61号の中で、拝原の処分場の件が話されたようですけども、先ほど用地費約5.

1ヘクタールですかね、それで5億3,700万ほどになるという話でしたけれども、あれを買い上げた場合の持ち物というんですか、どこの所有の分担になるのか、美馬市の分担になるのか、美馬環境整備組合のものになるのか、そこら辺、質疑の内容であったんであれば教えていただきたいというのが1点でございます。

それと、2点目に、処分場のごみの減量を図って、その協議を進めているという話がありましたけれども、具体的にどういうところで、どういう施設でというんですか、そういう話が話し合われたんであるんだったら、それを教えていただきたいのが二つ目と、それと3点目、監視委員会を設置して、高さとか、そういうのを、いろいろ低くしたいとかいう話をしてみましたけども、その監視委員会の設置時期とか、構成とか、そういう話は、これも質疑の内容にあったかどうか、そこら辺、あれば教えていただきたいというのが、この質問のその三つ、よろしくをお願いします。

◎議長（藤川 俊議員）

井川英秋君。

◎8番（井川英秋議員）

8番、井川。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

中川議員さんから、議案質疑がございましたので、委員長としてお答えをいたします。

第1点の拝原の処分場の用地を取得した後の登記についてだと思うんですけど、委員会で、委員から質問がございまして、登記は美馬環境整備組合になると、予算は美馬市の予算でございますが、美馬環境整備組合になると、それは15年、20年管理していかないかんということで、管理上の問題がございまして、その後は美馬市として、何か有効利用できたらいいというような答弁があったように思います。

それと、ごみを減すのに、焼却をするという質問だと思うんですけど、それも減量化において、場所は言わなんだんですけど、その地域の、その焼却場の近くの人の同意を得て、焼却をしたいとの答弁がございました。美馬市の焼却場は、美馬環境整備組合だと思いますので、あそこだと思いますけど、場所としては、焼却場と言われただけでございます。

監視委員会の時期については、時期がまだ、あのとき、私が聞いていた範囲では回答はなかった、その時点と言われたような気がいたします。

以上です。それで、よろしゅうございますか。

以上でございます。

◎1番（中川重文議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ちょっと、再問させていただきます。

名義というか、そういう持ち物はどこになるかということで、美馬環境整備組合になるという話だったんですけども、予算を美馬市で出すのであれば、もともと美馬市の名義でいってもいいんじゃないかなと、普通は思うんですけども、あとあと、美馬環境整備組合というのは、つるぎも一緒になってます組合ですので、これから管理、15年になるのか、20年になるのか、どこまで管理していくんかわかりませんが、そういったことが終わった場合、つるぎの方からもこの施設に、というか、用地について、何ぼか、2割でも3割でも、そういうところ、費用は負担していないといいますが、美馬環境整備組合という名になってますので、そういうことが後々、話に持ち上がらないように、ちゃんと協定を結ぶとか、いろんなそういうことをしていただきたいと思うのが、これは委員長に言っていないか、どうかかわかりませんが、理事者側になるのかもわかりませんが、そういうふうに思いました。

それと、具体的施設の分なんですけども、協議を始めとるって聞いてとんで、この今の段階になったら、ちゃんと、どこの施設に、協議を始めて、どういうふうになつとるとか、そこら辺まで、ちょっと突っ込んでほしかったなと思っております。

それと、3点目の監視委員会の分は、いつも素早い動きで市は動いてますので、もう既にどういった構成とか、どういう人材とか、そういうのももう、頭の中にあるのであれば、早目に、地元地域の人も入れるとかいう話が出てましたし、そういうんから絡みで、早目、早目に手を打たれることが多いので、早目に知らせていただきたいなと、ちょっと質問になつとんか、どうかかわかりませんが、再質問ということで。

◎議長（藤川 俊議員）

委員長の方に申し上げるのはおかしいんですが、審査の過程、結果についてに限られておりますので、その範疇でお答えをいただきたいと思います。本当は質問者に申し上げるべきですけども、遅れて申しわけない。

総務常任委員長、井川君。

◎8番（井川英秋議員）

はい、井川。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

再問にお答えいたします。

登記の部分ですけど、先ほど、中川議員さんが言われたように、将来において、いろいろ問題を残せへんかという委員からの質問がございまして、管理上、どうしてもこの美馬環境整備組合が管理しなくてはならないということで、理事者の方から答弁いただき、そのことによって、委員会の中で、協定等々しておくべきでないかというような質問もございました。しっかりとそのようなことをやって、将来美馬市のために使えるようにするというふうな答弁がございました。

後の問題は、先ほどもう答弁したとおりでございますので、私が進めた委員会の中では

以上でございます、はい。

◎議長（藤川 俊議員）

ほかに質疑はございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

議長、18番。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

私がちょっと聞こうと思つのは、福祉文教についてでございます。この拝原地区の発掘調査について、今、報告は大分聞いたんですけど、中身がわかつたら、これ、テレビ放送しよるけん、皆も興味も持つとると思いますけん、是非、わかつとる範囲でええけん、してほしいなど。

1点は、当初、予算に載つとんは、今も総務委員長も言いよつたように、5町1反、約ね。これが、この保存するんには、さっきも聞きよつたら、3町1反と言うけん、約2町ぐらいが調査不足になるんでないかなと、そやけん、そこらは後で、また予算を組んでくれるんか、ちょっと聞きたいなと思っておりますから、委員長が答えられるんであつたら、しっかりと是非お願いいたしたいと思ひます。

◎議長（藤川 俊議員）

質問は総務委員長にですか。

（「福祉文教」の声あり）

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

ただ今、三宅仁平議員から、福祉文教に対してのご質問がございましたので、でき得る限りの範囲でお答えをしたいと思います。

ただ今、ご質問がありましたのは、文化財保護費、緊急雇用創出事業臨時作業員についてのことであろうかと思ひます。これは、人数的に言ひましたら105名でございます。それで、範囲といたしましては1万1,760立米、2層に分けて行ふということでございます。これは15人から20人ぐらいの体制を組んで行っていくということで、期間については来年の11月、すみません、本年11月から来年の、24年度の10月末を予定しているとのことでございます。それから、これから募集をしていくために、経験のある

人、ない人、問わず募集をしていくとのことでございます。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今、郷司委員長から説明を聞いたんですけど、私がちょっと質問したのと、ちょっとニュアンスが違うけん、できるんだったら再度、というんが、当初、おたくの方が予算を組んどんが、面積は5町1反と。ほたら、今、予算を組んどんは3町1反と思います。そやけん、約2町を、もうそのまま予算を組まんと、今、きれいに、11人の班でしよったけど、そういうんを、ちょっと、載つとんだったら聞きたいなと思つとんですけど、もうわからんのやったら、わからいでもええけん、よろしくお願ひします。

◎5番（郷司千亜紀議員）

すみません、答えられる内容ではないと思うんで。

◎18番（三宅仁平議員）

よろしくお願ひします。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

ただ今、三宅仁平議員からのご質問でございますが、福祉文教で審議されている内容とは違いますし、私が答える範疇ではございませんので、すみませんけども、お答えはできません。

◎議長（藤川 俊議員）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

質疑なしと認め、終結をいたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

◎1番（中川重文議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

今議長より、討論の許可をいただきましたので、反対の討論をさせていただきたいんですけども、いつも異議なしの声がえらい早くて、申しわけないんですけども、ちょっと一呼吸置いていただきたいというのが、私からのお願いでございます。

議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）の補正予算額の11億5,530万円のうち、事業名、循環型社会形成推進負担事業の負担金6億684万9,000円と、拝原最終処分場埋蔵文化財調査事業の事業費1億6,343万5,000円、合わせて合計7億7,028万4,000円の計上について、反対の討論をさせていただきます。

反対の理由といたしまして、まず1番に、本事業は、どこかの町と同じく、当初から結果ありきの事業であるため、いまだに地元地域住民及び下流域住民との事業推進における合意形成ができておらず、将来までも禍根を残す事業であることが必至であるということでもあります。2番目に事業計画に安全性の担保が不十分だということでございます。市長が安全性の担保を確保するために、1年間かけて、専門家を交えて、専門技術的検討を行った検討委員会において、現状計画案での報告書が承認されず、否決され、提出されなかったということは、紛れもなく現時点では安全性が担保できていないということでもありますから、約束どおり事業の中止をすべきだと考えるからであります。続いて、3番目として、本事業は現在の日本を取り巻いている情勢を勘案してみますと、築堤を急ぐことのみを目を奪われ、交付金目当ての事業であり、本来は一番目を向けなければならない、将来までに及ぶ安心・安全な地域の生活環境を守るべきことを忘れていないのでしょうか。

（傍聴席で発言する者あり）

◎議長（藤川 俊議員）

静粛にしてください。

（「すみません」の声あり）

◎1番（中川重文議員）

現況下にあっては、時代に逆行しているのではないのでしょうか。正に、木を見て森を見ずだと思えます。牧田市長が目指す四国のまほろば、だれもが住みたくなる町を目指すならば、もっと大局観を持って検討すべき事業ではなかろうかと思うからであります。

以上、3点を反対の趣旨といたしまして、本会議に提案されています議案第61号の、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）の補正予算額の一部について、現時点では時期尚早と考え、凍結を提案するものであります。

以上。

（傍聴席で拍手する者あり）

◎議長（藤川 俊議員）

反対討論が出されましたので、これより賛成討論を許可いたします。

◎14番（川西 仁議員）

議長、14番。

◎議長（藤川 俊議員）

14番、川西君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

失礼をいたします。

ただ今、反対討論がございましたので、私の方から、この予算につきまして、賛成討論をさせていただきたいと思っております。

この予算につきましては、私、美馬政友会を代表いたしまして、代表質問もさせていただき、また、総務委員会でもこういった中身を十分に審議をさせていただいた結果、粛々と予算を執行し、そしてまた、こういった中身につきまして、拝原地区におきましては、旧脇町の時代から問題化されておった中にもかかわらず、本当に築堤が、着工が遅く、できてない状況でございます。この築堤を早期にやるに当たっては、本当にこのごみの予算を議員各位に、審議をしていただきまして、早期着工をしていただきたいと、このように考えておる次第であります。そしてまた、先ほど、反対討論の中にごございましたが、1億6,343万5,000円、こういった中身につきましては、反対討論をなされた方が福祉文教の委員会の中で、満場一致で可決をしたというご答弁を、福祉文教の委員長からもお伺いしておるにもかかわらず、こういった中身が出てくることに関しまして、非常に遺憾の意を唱えまして、賛成の討論とさせていただきたいと思っております。

議員各位、この後、採決に入らなければなりません、真摯にご決断の方をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

賛成とさせていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしであります。従いまして、これより採決を行いたいと存じます。

採決につきましては、討論が行われましたので、分割して行いたいと存じます。

初めに、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（藤川 俊議員）

起立多数であります。よって、議案第61号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号、平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第68号、平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの7件、及び議案第71号、辺地に係る総合整備計画の策定についてから議案第78号、訴えの提起についてまでの8件、合わせて15件を一括採決をおこないたいと思っております。各常任委員

長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第62号から議案第68号までの7件、議案第71号から議案第78号までの8件合わせて、15件は委員長の報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第68号までの7件、及び議案第71号から議案第78号までの8件、合わせて15件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号、平成22年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の認定について、及び議案第70号、平成22年度美馬市水道事業会計決算認定について、一括採決を行いたいと存じます。

議案第69号及び議案第70号については、委員長の報告はいずれも原案認定であります。

お諮り申し上げます。

議案第69号及び議案第70号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、議案第69号及び議案第70号は原案のとおり決定することに決しました。

ただ今、決算関係2件を認定いたしましたので、この認定をもちまして、決算特別委員会は、これをもちまして消滅といたします。どうもご苦勞でございました。

日程第3、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。

継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決しました。

次に、日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第160条の規定により、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。よって、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることに決定をいたしました。

ただ今議決されました議員派遣に変更がありました場合については、議長に委任されたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件につきましては、すべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりあいさつを求められておりますので、これを許可いたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会 9 月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も、本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました、すべての議案につきまして原案のとおりご可決、ご同意を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案の審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を加えながら、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございます。

さて、秋は台風の季節と言われておりますが、9 月に入りまして、本市におきましても、台風 12 号、15 号と立て続けに大きな勢力を持った台風の襲来を受けました。幸い、人的被害や家屋の倒壊という大きな被害には至りませんでした。台風 15 号に伴う大雨の影響によりまして、吉野川や内水河川が増水いたしまして、床上、床下浸水となり、事業所を含めて被災された所帯は 15 件ございました。被害を受けられました皆様に心からお見舞いを申し上げます。このたびの被災状況を踏まえまして、今後浸水被害の軽減を図るために、一昨日、藤川議長、井川総務常任委員会委員長、片岡産業常任委員会委員長にご同行を賜りまして、国土交通省徳島河川国道事務所に出向きまして、小林事務所長に対し、内水河川のはんらんの状況や今後のはんらんが予想される地域に強力な排水ポンプを設置するように、強く要望を行ったところでございます。今後とも、排水処理機能の充実強化を進め、地域住民の皆さんの生活環境の向上を図ってまいりますとともに、安全で安心なまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在、国では震災復興や円高を含む経済対策などを盛り込んだ、12 兆円規模と言われております第 3 次補正予算案の調整が行われております。本市といたしましても、目下、情報の収集に努めておるところでございますが、今後とも内容を十分に見きわめながら、市民生活の安定や地域経済の向上につながる施策を推進してまいりたいと考えてお

ります。

議員各位を始め、市民の皆様方には、引き続き市政に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。

結びとなりますが、日増しに秋も深まり、朝夕、めっきり涼しくなってきました。議員の皆様方におかれましては、時節柄、健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のために、ますますご活躍されますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

閉会に当たりまして、議長の方から一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9月7日より本日まで24日間にわたりまして、終始熱心に、真摯な態度でもちまして、審議を賜り、すべての議案を議了いただきましたこと、本当にありがとうございました。ご苦勞でございました。

なお、市長を始めとして、理事者各位におかれましては、審査の過程において各議員から表明されました意見や要望を、今後の市政運営に対して十分反映されますようお願い申し上げます。

閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されておりますが、皆様方には、市政発展のために、ますますご活躍を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

なお、今、国の方では、地方に対する関連の分権3法案が成立いたしました。それぞれ地方の自由度がかなり増してくると思うわけですが、問題は絶対量が確保できるかどうかにかかっていると思うわけであり、一括交付金化についても、そのままぬか喜びに喜ぶわけにもまいりませんので、これが十分担保できるかどうかということにかかっていると思います。しかし、現下は、何といたしましても、国、地方を問わず、未曾有の国難であります。その中でも、財政の裏づけなくして、将来の進展はあり得ないわけであり、本議会、9月はこれで終了いたしますが、次の議会は12月、押し迫っております。次の議会におかれましては、将来に対しての展望、進展、そんなものがしっかり語られるような議会であれば大変ありがたいと思うわけであり、

諸君の閉会中の一層のご奮闘を期待申し上げます、本日これにて閉会といたします。

大変ご苦勞でございました。

閉会 午前11時25分